

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20200420電委第1号
令和2年5月13日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について（回答）

平成30年9月4日付け20180821資第4号、令和2年3月23日付け20200217資第24号、令和2年4月14日付け20200316資第38号及び令和2年4月20日付け20200406資第19号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について、その後送付された補正資料を加味し、審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録については、登録することに異存ありません。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(別添)

(小売電気事業を営もうとする者)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ・節約電力株式会社 | 法人番号 2120001205311 |
| ・株式会社平安コーポレーション | 法人番号 3190001009498 |
| ・旭マルキガス株式会社 | 法人番号 2350001006612 |
| ・ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 | 法人番号 5010401101449 |